

平成 29 年 11 月 16 日  
住宅局 建築指導課

## 防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン 検討委員会<第2回>を開催します

国土交通省は11月20日(月)、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン検討委員会<第2回>」を開催します。

昨年の熊本地震においては、構造体の損傷や非構造部材の落下等により、倒壊には至らないまでも地震後の機能継続が困難となった事例が多く見られました。

このため、国土交通省では、熊本地震における被害を踏まえ、大地震時に防災拠点等となる建築物について機能継続を図るにあたり参考となる事項を記載したガイドラインを、平成29年度中を目途にとりまとめることとしており、今般、下記のとおり、第2回検討委員会を開催します。

### 記

1. 日 時 平成29年11月20日(月) 17:00~19:00
2. 場 所 STANDARD 会議室 虎ノ門 SQUARE 4階会議室  
(東京都港区虎ノ門1-15-10 名和ビル4階)
3. 委 員 別紙のとおり
4. 議 題 ガイドラインに記載する事項について 等
5. その他

- ・会議は取材(傍聴・撮影)可能です。(撮影は議事に入るまで)
- ・当日は開始5分前までにお越し下さい。なお、席に限りがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・資料は後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。
- ・第1回検討会(7月18日開催)の資料については、以下の国土交通省ホームページに掲載しております。

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000088.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000088.html)

### 【お問い合わせ先】

国土交通省 住宅局 建築指導課 松本・徳竹

電話 : 03-5253-8111 内線 39532、39537

03-5253-8514 (夜間直通)

FAX : 03-5253-1630